

令和2年4月8日

## 在宅勤務の実施について

本機構では、新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大に対応するため、5月6日(水)までの間、業務を縮小した上で在宅勤務を推進することといたします。

会員の皆様にはご不便をおかけすることとなりますが、最小限の体制での業務運営にご理解をいただきますようお願い申し上げます。